

令和 5 年度

- ・ 社会福祉法人多満喜会 事業報告
- ・ 障害者支援施設友愛学園 事業報告
- ・ 相談支援事業所 友 愛 事業報告
- ・ 生計困難者に対する
相談支援事業 事業報告

令和 5 年度 社会福祉法人 多満喜会 事業報告

| 日付 | 内容 |
|----------|--|
| R5.4.1 | 各職員、給与辞令 |
| R5.4.29 | 保護者等への友愛学園改築工事事業計画説明会 / 市民会館いわつき 301 |
| R5.6.2 | 看護職員 1 名、辞令 |
| R5.6.9 | 監事監査 / 友愛学園施設長室 1. 令和 4 年度事業報告 2. 令和 4 年度決算報告 |
| R5.6.14 | 理事会 / 市民会館いわつき 504 1. 令和 4 年度事業報告 2. 令和 4 年度決算報告 3. 令和 4 年度監事監査報告 4. 理事及び監事「欠格事由等の確認書」「就任承諾書」 5. 定時評議員会招集 |
| R5.6.28 | 定時評議員会 / 市民会館いわつき 504 1. 令和 4 年度事業報告 2. 令和 4 年度決算報告 3. 令和 4 年度監事監査報告 4. 理事及び監事選任 |
| | 理事会 / 市民会館いわつき 504 1. 理事及び監事就任 2. 理事長選任 |
| R5.6.29 | 資産変更登記申請、理事長登記申請 / さいたま地方法務局 |
| R5.9.19 | 理事会 / 市民会館いわつき 502 1. 「社会福祉充実計画」友愛学園全体改築工事進捗状況 ・理事長「職務執行状況報告」 |
| R5.12.22 | さいたま市 令和 5 年度社会福祉法人・施設等指導監査 |
| R6.1.1 | 看護職員 1 名、辞令 |
| R6.3.1 | 衛生推進者 1 名、辞令 |
| R6.3.12 | 理事会 / 市民会館いわつき 503 1. 新理事候補者推薦 2. 令和 5 年度補正収支予算 3. 令和 6 年度当初収支予算 4. 令和 6 年度事業計画 5. 令和 6 年度年間予定表 6. 給与規程改正 7. 令和 6 年度職員給与昇給 8. 運営規程改正（生活介護、施設入所支援） 9. 運営規程改正（短期入所） 10. 定款変更 11. 「社会福祉充実計画」友愛学園全体改築工事業者選定、入札方法 12. 評議員会招集 ・理事長「職務執行状況報告」 ・マネジメントリスクプロテクション保険（役員賠償責任保険）契約更新 |

| | |
|---------|---|
| R6.3.28 | 評議員会 / 市民会館いわつき 401 1. 理事選任 2. 令和 5 年度補正収支予算 3. 令和 6 年度当初収支予算 4. 令和 6 年度事業計画 5. 令和 6 年度年間予定表 6. 給与規程改正 7. 運営規程改正 8. 定款変更 9. 「社会福祉充実計画」友愛学園全体改築工事業者選定、入札方法 ・マネジメントリスクプロテクション保険（役員賠償責任保険）契約更新 |
|---------|---|

社会福祉充実計画

令和 5 年度決算において社会福祉充実残額を算定し、計画である「施設設備（友愛学園 改築計画）」の具体化を進めている。

承認社会福祉充実計画変更（3 年延長）承認済み。

令和5年度 障害者支援施設 友愛学園 事業報告

1. 事業所名

障害者支援施設 友愛学園

2. 事業所所在地

〒339-0018 埼玉県さいたま市岩槻区大野島 66-1

3. 事業運営の内容

障害者支援施設 友愛学園 の経営

◆生活介護 定員 60名

<営業日> 月曜日～金曜日、及びその他管理者が認めた日。
(年間営業日数 269 日間)

<営業時間> 9:00 ～ 16:00

◆施設入所支援 定員 50名

◆福祉型短期入所 定員併設 2名+空床

4. サービス概要

全般

利用者の高齢化に配慮し、年齢やADLに応じたグループ分けのもと各日中活動を行っている。

令和2年3月より引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための対応が中心となっており、通年行われている行事などは変更や中止を余儀なくされている。

(短期入所受入中止、外泊・外出・面会中止、外出行事中止、実習生受入中止、来園者の検温実施、他)

また、感染症対策に十分留意した上で施設内にて実施可能な行事を行うなど、様々な配慮に取り組んできたものの、2月に再びクラスター発生となり、終息までに約1ヶ月の期間を擁することとなった。(※「18. クラスター発生の経緯と終息に至るまで」参照)

利用者の状況

◆生活介護

契約者数：全 49名 (内、市内 15名) ※…49名全て入所利用者

新規契約者数：1名 契約終了者数：0名

延べ利用日数：12,745日 (内、市内 3,978日) 平均利用者数：47.2

区分別契約者数：区分 6…36名、区分 5…13名

療育手帳の取得状況 (令和6年3月31日現在)：㊤…32名、A…12名、B…5名

年齢層 (令和6年3月31日現在)：

| 20未満 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60～64 | 65～69 | 70以上 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|------|-----|
| 0名 | 1名 | 8名 | 7名 | 21名 | 5名 | 3名 | 4名 | 49名 |

| | | |
|--------|-----------|------------|
| | 男 性 | 女 性 |
| 最小年齢 | 26 歳 7 ヶ月 | 35 歳 6 ヶ月 |
| 最高年齢 | 71 歳 7 ヶ月 | 79 歳 2 ヶ月 |
| 平均年齢 | 50 歳 7 ヶ月 | 55 歳 10 ヶ月 |
| 男女平均年齢 | 53 歳 2 ヶ月 | |

◆施設入所支援

契約者数：全 49 名（内、市内 15 名）

新規入所者数：1 名 退所者数：0 名

- ・入所前の状況…在宅 1 名
- ・退所時の理由…

延べ利用日数：17,423 日（内、市内 5,401 日） 平均利用者数：47.6

区分別契約者数：区分 6…36 名、区分 5…13 名

療育手帳の取得状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）：㊤…32 名、A…12 名、B…5 名

年齢層（令和 6 年 3 月 31 日現在）：

| | | | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|
| 20 未満 | 20 代 | 30 代 | 40 代 | 50 代 | 60～64 | 65～69 | 70 以上 | 合計 |
| 0 名 | 1 名 | 8 名 | 7 名 | 21 名 | 5 名 | 3 名 | 4 名 | 49 名 |

| | | |
|--------|-----------|------------|
| | 男 性 | 女 性 |
| 最小年齢 | 26 歳 7 ヶ月 | 35 歳 6 ヶ月 |
| 最高年齢 | 71 歳 7 ヶ月 | 79 歳 2 ヶ月 |
| 平均年齢 | 50 歳 7 ヶ月 | 55 歳 10 ヶ月 |
| 男女平均年齢 | 53 歳 2 ヶ月 | |

異動

| | |
|---------|-------------------------------|
| 日付 | 内容 |
| R5.4.2 | 入所 三郷市 1 名 |
| R5.4.14 | 入院 出血性十二指腸潰瘍（春日部中央総合病院） ～4/26 |
| R5.4.18 | 入院 てんかん痙攣重積発作（さいたま市立病院） ～4/26 |
| R5.8.10 | 入院 てんかん発作（パーク病院） ～8/25 |
| R5.9.16 | 入院 てんかん痙攣重積発作（さいたま市立病院） ～9/21 |
| R6.1.20 | 入院 てんかん痙攣重積発作（さいたま市立病院） ～2/26 |
| R6.2.29 | 入院 てんかん痙攣重積発作（さいたま市立病院） ～4/15 |
| R6.3.1 | 入所 蓮田市 1 名 |

◆短期入所

契約者数：全 4 名（内、市内 3 名）

新規契約者数：3 名 ※1 名が入所利用へ移行

延べ利用日数：236 日（内、市内 177 日） 平均利用者数：0.6

区分別契約者数：区分 6…3 名、区分 5…0 名、区分 4…1 名、区分 3…0 名、区分 1・2…0 名

5. 施設生活の日課

| 時 間 | 日 課 | 支援内容 |
|-------|------------|-----------------|
| 7:00 | 起床 | 衣服の着脱、整容 |
| 8:00 | 朝食・服薬 | 食事介助、服薬管理、歯磨き支援 |
| 9:00 | 検温 | 健康管理に関する支援 |
| 9:30 | 生産活動・創作的活動 | 活動支援、排泄行為に関する支援 |
| 11:30 | 機能訓練・歩行訓練 | 健康維持に関する支援 |
| 11:30 | 昼食・服薬 | 食事介助、服薬管理、歯磨き支援 |
| 13:30 | 昼食休憩 | |
| 13:30 | 検温 | 健康管理に関する支援 |
| 14:00 | 生産活動・創作的活動 | 活動支援、排泄行為に関する支援 |
| | おやつ | 水分補給に関する支援 |
| | 入浴(週3回) | 入浴の支援・介助 |
| 17:30 | 洗濯物整理 | 洗濯物整理支援 |
| 17:30 | 夕食・服薬 | 食事介助、服薬管理、歯磨き支援 |
| 20:00 | 自由時間 | 余暇活動支援 |
| 20:00 | 就寝準備・服薬 | 排泄行為に関する支援、服薬管理 |
| 21:00 | 就寝 | 就寝の働きかけ |

◎ 日常生活上の支援

※ 入浴、排泄及び食事、調理、洗濯及び掃除等の家事、買い物等自立した生活ができるよう日常生活訓練を充実する。

◎ 創作的活動及び生産活動

※ 工作・絵画・カラオケ・ビデオ鑑賞等を通じて利用者一人ひとりの自己表現力を養う。

◎ 身体的機能の維持のための支援

※ 運動不足になりがちになるため、体力に応じ歩行訓練・レクリエーション・軽運動を行い身体的機能の保持に努める。

6. 個別支援計画

| | |
|------|-------------------------|
| 2～3月 | アセスメント・課題分析 |
| 3～4月 | 個別支援計画原案作成 半期目標・長期目標の設定 |
| 4月 | 個別支援計画の説明・同意・交付 |
| 10月 | 半期目標の評価 半期目標の見直し |
| 3月 | 半期目標・年間目標の評価 |

※…上記期間は一例であり、利用開始時期等により期間は変化する。

また、入院等、利用者の状態変化により計画の作成又は見直し、それに伴う面談等は随時実施。

7. 会議

| 日付 | 内容 |
|----------|--------------------------|
| R5.4.21 | 感染症防止対策委員会（定例） / 作業・訓練棟 |
| | 虐待防止委員会（定例） / 作業・訓練棟 |
| | 身体的拘束適正化委員会（定例） / 作業・訓練棟 |
| R5.6.2 | 非常災害対策会議 / 施設長室 |
| R5.7.3 | 感染症防止対策委員会 / 施設長室 |
| R5.7.31 | 感染症防止対策委員会 / 事務所 |
| R5.8.21 | 感染症防止対策委員会 / 施設長室 |
| R5.8.23 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R5.8.25 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R5.8.30 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R5.9.4 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R5.9.16 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R5.9.18 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R5.9.19 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R5.10.24 | 感染症防止対策委員会 / 施設長室 |
| R5.10.25 | 役職者会議 / 作業・訓練棟 |
| R5.10.30 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R5.12.5 | 感染症防止対策委員会 / 施設長室 |
| R6.1.15 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R6.2.5 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R6.2.15 | 感染症防止対策委員会 / 食堂 |
| R6.2.19 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |
| R6.3.22 | 感染症防止対策委員会 / スタッフルーム |

※…通常、職員会議・支援検討会議・給食会議は毎月定例 25 日に実施。

※…毎朝 8:30 より引き継ぎ会議（日課の確認等）実施。

8. 行事

◆施設主催

| 開催日 | 行事名 | 実施場所、目的地 | 参加人数 |
|----------|---------------------|--|------------------------|
| R5.4.4 | 花見の会 | 第六天神社 | 利用者 48 名、職員 20 名 |
| R5.5 | 学園旅行（日帰り） | ————— | ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 |
| R5.5.16 | およげ！こいのぼり！ | 園内作業室、食堂 | 利用者 48 名、職員 15 名 |
| R5.6.14 | 第 1 回 レクリエーション大会 | 岩槻文化公園 | 利用者 48 名、職員 19 名 |
| R5.7.5 | カラオケ大会（第 1 陣） | ・カラオケ館岩槻府内店 ・カラオケハンバン 春日部ハクレン通り店 | 利用者 24 名、職員 6 名 |
| R5.7.12 | カラオケ大会（第 2 陣） | ・カラオケ館岩槻府内店 ・カラオケハンバン 春日部ハクレン通り店 | 利用者 24 名、職員 6 名 |
| R5.8.11 | 余暇活動 和菓子を食べよう | 園内食堂 | 利用者 47 名 |
| R5.8.25 | 夕涼み会 | 園内作業室、園庭 | 利用者 48 名、職員 22 名 |
| R5.9.13 | 昭和の遊び&ぶどう狩り | 園内作業室、食堂、園庭 | 利用者 48 名、職員 14 名 |
| R5.11.1 | 第 2 回 レクリエーション大会 | 園内作業室 | 利用者 49 名、職員 19 名 |
| R5.11.14 | 紅葉狩り | 春日部夢の森公園 | 利用者 48 名、職員 16 名 |
| R5.11.23 | 余暇活動 ドーナツを食べよう | 園内食堂 | 利用者 49 名 |
| R5.12.25 | クリスマス会 | 園内食堂、作業室 | 利用者 48 名、職員 23 名 |
| R6.1.5 | 新年会 | 園内食堂、作業室 | 利用者 48 名、職員 21 名 |
| R6.2.7 | 節分・バレンタインフェスティバル | ————— | ※新型コロナウイルスクラスター発生のため中止 |
| R6.3.13 | ごくろうさんパーティー | 園内食堂、作業室 | 利用者 49 名、職員 21 名 |
| R6.3.20 | 余暇活動支援 エクレアを食べよう | 園内食堂 | 利用者 49 名 |

※…誕生会：毎月最終月曜日、実施。

※…昼食会：毎月各 1 回施設内にて、利用者の希望により少人数のグループごとに実施。

※…感染症対策により、行事等の際職員は休憩時間にスタッフルームにて交代制で食事をしています。

◆園外余暇活動 …新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし。

◆その他 …

- ・さいたま市ふれあいスポーツ大会
- ・センターまつり
- ・岩槻やまぶきまつり … 10/22（日）

} 感染症対策のため不参加
} 感染症対策のため職員のみで出店

9. 健康管理

◆利用者

| | | |
|--------------------------|-----------------|-----------------------------|
| 定期健康診断 | 嘱託医師(パーク病院)による | 毎月最終木曜日 |
| 訪問歯科 | (医)春日部デンタルクリニック | 毎週金曜日 |
| 健康診断 | (財)埼玉県健康づくり事業団 | R5.6.21、R5.12.14 |
| インフルエンザ予防接種 | 嘱託医師(パーク病院)による | R5.11.16 |
| 新型コロナウイルス予防接種 5回目・6回目 | 南平野クリニック医師 | 5回目 R5.7.25 6回目 R5.12.18 |

◆職員

| | | |
|---------------|---------------------------|------------------------------------|
| 健康診断 | (財)埼玉県健康づくり事業団 | R5.6.21 (全職員) R5.12.14 (直接支援職員) |
| 人間ドック | 希望者に対して補助 | |
| インフルエンザ予防接種 | 嘱託医師による | R5.11.16 |
| 生活習慣病予防検診 | 各実施医療機関 | 希望者のみ |
| 新型コロナウイルス予防接種 | 各実施医療機関等 | |
| 抗原定性検査頻回検査 | 9月：毎週月曜日 2月～3月：毎週月曜日 | |

10. 衛生管理

| 日付 | 内容 |
|---------|-----------------|
| R5.5.9 | 室内害虫駆除消毒 |
| R5.6.14 | レジオネラ菌検査、入浴設備検査 |
| R5.9.14 | 室内害虫駆除消毒 |

※…厨房職員の検便は毎月1回実施。

11. 施設管理

◆点検等

| 日付 | 内容 |
|----------|--------------------------|
| R5.6.1 | 消防設備一式総合点検 |
| R5.6.14 | 貯水槽洗浄消毒検査 |
| | 電気系統一式総合点検 |
| R5.7.27 | 建築物検査、建築設備検査 |
| R5.10.30 | 貯水槽管理検査 / (社)埼玉県環境検査研究協会 |
| R5.11.1 | 浄化槽抜き取り処理、グリストラップ清掃 |
| R5.11.10 | 浄化槽管理検査 / (社)埼玉県環境検査研究協会 |
| R5.11.28 | 地下タンク気密検査 |
| R5.12.14 | 消防設備一式点検 |

※…その他：浄化槽保守点検・グリストラップ保守点検・電気系統点検、各毎月1回実施。

◆施設整備

| 日付 | 内容 |
|----------|-------------------------------|
| R5.4.5 | 不要 PC 業者回収 |
| R5.4.13 | 送迎車両（8 人乗り）車検 ～14 |
| R5.5.4 | 新台 PC 納品 |
| R5.5.18 | 女性寮トイレ温水便座交換取り付け作業（2ヶ所） |
| R5.6.21 | 厨房分電盤漏電修繕 |
| R5.7.12 | 受水槽止水栓修繕 |
| R5.7.24 | 風呂用ボイラー室内減圧弁撤去修繕 |
| R5.8.8 | さいたま市花火大会のための屋上養生シート設置工事 ～8.9 |
| R5.8.12 | 屋上養生シート一時撤去（台風7号接近のため） |
| R5.8.17 | 屋上養生シート再設置工事 ～8.18 |
| R5.8.22 | 屋上養生シート撤去 |
| R5.9.6 | 市花火大会による屋上の傷補修工事 |
| R5.9.19 | 男性寮洗面台下配管水漏れ修理 |
| R5.9.22 | 厨房食器消毒保管庫部品交換修理 |
| R5.9.25 | 非常照明器具バッテリー交換（6ヶ所） |
| R5.11.12 | 防犯カメラ通信エラーにより異常信号出たため急遽業者点検 |
| R5.12.19 | 廃棄物業者回収 |
| R5.12.20 | 不要 PC 業者回収 |
| R6.1.12 | 厨房業務用コンロ五徳交換作業 |
| R6.1.19 | 面会相談室 LAN ポート部品交換修理 |
| R6.1.22 | 誘導灯及び誘導標識修繕作業 |
| R6.1.24 | 風呂用排水ポンプ漏水により屋外排水のためのバイパス処置 |
| R6.1.31 | 風呂用温水ボイラー循環ポンプ交換工事 |
| R6.2.6 | 送迎車両（10 人乗り）車検 ～7 |

12. 防災訓練

| 実施年月日 | 訓練内容 | 立会機関 |
|----------|---|----------|
| R5.4.25 | ・避難訓練（夜間想定） ・消火訓練 | なし |
| R5.6.1 | 通報訓練 | 消防設備点検業者 |
| R5.6.21 | ・避難訓練（夜間実施） ・消火訓練 | なし |
| R5.10.18 | 埼玉 DWAT 情報伝達訓練 （メール配信による） | なし |
| R5.10.25 | 避難確保計画（水害） ・防災教育 ・非常時準備品確認 ・垂直避難訓練 | なし |
| R5.10.27 | 避難確保計画（水害） ・職員緊急連絡網抜き打ち訓練 | なし |
| R5.11.24 | 非常災害訓練（地震等） | なし |
| R5.11.24 | ・避難訓練 ・消火訓練 | なし |
| R6.3.25 | 事業継続計画（BCP）～4/19 ・通信訓練（LINE チャットルーム） | なし |

13. 職員研修等

◆外部研修、オンライン研修、外部会議 他

| 開催日程、期間 | 研修の内容 | 参加職種 |
|---------|---|------|
| R5.4.28 | ZOOM によるオンライン開催 埼玉県発達障害福祉協会 第 50 回評議員会 | 支援部長 |
| R5.5.30 | ZOOM によるオンライン開催 岩槻区くらす部会運営会議 | 支援部長 |
| R5.6.22 | 岩槻区くらす部会運営会議 / 岩槻区障害者生活支援センター | 支援部長 |
| R5.7.13 | 令和 5 年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導 （生活介護、施設入所支援） / 武蔵浦和コミュニティセンター | 支援部長 |
| R5.7.14 | 令和 5 年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導 （短期入所） / 武蔵浦和コミュニティセンター | 事務長 |
| R5.8.24 | 令和 5 年度第 1 回「さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議」 / 岩槻駅東口コミュニティセンター | 支援部長 |
| R5.8.29 | 令和 5 年度第 1 回岩槻区くらす部会・はたらく部会合同部会 / 岩槻駅東口コミュニティセンター | 支援部長 |
| R5.9.29 | 令和 5 年度第 1 回岩槻区障害者支援地域協議会 / 岩槻区役所 | 支援部長 |
| R5.12.5 | ZOOM によるオンライン開催 岩槻区くらす部会運営会議 | 支援部長 |

| | | |
|---------|---|-------|
| R6.1.29 | 令和5年度第2回岩槻区障害者支援地域協議会 / 岩槻区役所 | 支援部長 |
| R6.2.20 | 衛生推進者養成講習 / JA 共済 埼玉ビル | 看護師 |
| R6.3.21 | 令和5年度第2回さいたま市入所施設連絡会 / 社会福祉法人ささの会 どうかん | 支援部長 |
| R6.3.25 | 動画配信視聴 埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修 ～虐待を防止するための日常の取り組みについて～ | 生活支援員 |

◆内部研修

| 開催年月日 | 研修の内容 | 講師 (職種) | 参加 人数 |
|----------|---|------------|----------|
| R5.4.25 | 定期 権利擁護～倫理綱領及び職員行動規範～ | 施設長 | 20名 |
| | 定期 虐待防止対応規程 | 事務長 | |
| | 定期 身体的拘束適正化のための指針 | 事務長 | |
| | 虐待防止・身体的拘束・感染症防止、各委員会からの報告 | 支援部長 | |
| | (社協) 令和4年度虐待防止研修 | 生活支援員 | |
| R5.6.21 | 定期 個人情報保護法及び秘密保持 | 事務長 | 22名 |
| R5.7.25 | 定期 感染症の発生及びまん延の防止に係る研修及び 「ゾーニング及び必要物品準備」シミュレーション | 支援部長 | 21名 |
| R5.10.25 | 定期 防犯対策研修及び防犯対策訓練 | 支援部長 | 21名 |
| | 定期 避難確保計画による防災教育及び各種訓練 | | |
| R6.1.25 | 定期 感染症の発生及びまん延の防止に係る研修及び 「嘔吐物処理」シミュレーション | 支援部長 | 21名 |
| | 身体的拘束適正化のための指針 | 事務長 | |
| R6.3.25 | 定期 BCPによる職員行動基準の確認 | 事務長 | 21名 |

14. 実習等 …受入なし

15. 施設見学等受入

| 日付 | 内容 |
|----------|---|
| R5.5.17 | 入所利用希望者（男性） 本人、母、川口市障害福祉課、相談支援事業所 |
| R5.5.18 | 入所利用希望者（女性） 本人、母、姉、三郷市障がい福祉相談支援センター |
| R5.10.11 | 入所利用希望者（男性） 本人、父、蓮田市福祉課、埼葛北障害者生活支援センター |
| R5.10.18 | 本人、両親、見沼区支援課、見沼区障害者生活支援センター |
| R5.10.26 | 本人、母、相談支援事業所2名（岩槻区） |
| R6.3.13 | 本人、母、姉、姉娘（川口市） |

16. 聴き取り調査他

| 日付 | 内容 |
|----------|---|
| R5.4.7 | 障害支援区分認定調査 1 名 / 幸手市社会福祉課 |
| | 入所後実態調査 1 名 / 三郷市障がい福祉課、三郷市障がい福祉相談支援センター |
| R5.4.21 | 障害支援区分認定調査 1 名 / 加須市障がい者福祉課 |
| R5.5.23 | 障害支援区分認定調査 1 名 / 緑区支援課 |
| R5.5.31 | 障害支援区分認定調査 1 名 / 南区支援課 |
| R5.6.6 | 障害支援区分認定調査 1 名 / 三郷市障がい福祉課 |
| R5.6.7 | 障害支援区分認定調査 1 名 / 所沢市障害福祉課 |
| R5.6.13 | 障害支援区分認定調査 2 名、TEL にて / 岩槻区支援課 |
| R5.6.30 | 障害支援区分認定調査 1 名、TEL にて / 春日部市障がい者支援課 |
| R5.7.5 | 障害支援区分認定調査 4 名 / 春日部市障がい者支援課 |
| R5.7.11 | 障害支援区分認定調査 1 名、TEL にて / 桜区支援課 |
| R5.7.14 | 障害支援区分認定調査 2 名 / 草加市障がい福祉課 |
| R5.7.19 | 障害支援区分認定調査 1 名 / 春日部市障害福祉課 |
| R5.9.5 | 障害支援区分認定調査 1 名、TEL にて / 岩槻区支援課 |
| R5.10.4 | モニタリング 1 名 / 岩槻区相談支援事業所 |
| R5.11.9 | 利用開始後実態調査 1 名 / 埼玉葛北障害者生活支援センター |
| R5.12.15 | モニタリング 1 名 / 南区障害者生活支援センター |
| R6.1.12 | 障害支援区分認定調査 1 名、TEL にて / 岩槻区支援課 |
| R6.3.11 | モニタリング 1 名 / 草加市基幹相談支援センター |
| R6.3.12 | 障害支援区分認定調査 1 名 / 越谷市障害福祉課 |

17. その他

| 日付 | 内容 |
|---------|----------------------------|
| R5.4.3 | 利用契約 生活介護、施設入所支援（三郷市） |
| R5.4.11 | 新年度のあいさつ、岩槻区支援課 2 名来園 |
| R5.4.13 | 税理士監査 |
| R5.4.20 | 看護職員求人票登録、福祉人材センター |
| R5.4.25 | 看護職員求人票登録、ハローワーク |
| R5.4.29 | 春季保護者総会 / 市民会館いわつき 301 集会室 |
| R5.5.9 | 面接 看護職員 1 名 |
| R5.5.19 | 税理士監査 |

| | |
|----------|---|
| R5.5.23 | 自動車税減免申請 / 埼玉県自動車税事務所春日部支所 |
| R5.5.27 | 消防訓練実施書、さいたま市電子申請・届出サービスにて提出 (6.21 実施予定) |
| R5.6.2 | 入職 看護職員 1 名 |
| R5.6.9 | 利用契約 短期入所 (川口市) |
| | 退職 看護職員 1 名 |
| R5.6.15 | 税理士監査 |
| R5.6.27 | 「第 19 回岩槻やまぶきまつり」参加申込書提出 / 岩槻区役所 |
| R5.7.7 | 労働保険年次更新 / 春日部労働基準監督署 |
| R5.7.13 | 税理士監査 |
| R5.7.26 | 作業収益金分配、利用者 48 名 |
| R5.7.27 | 訪問理美容室による散髪 (女性利用者) |
| R5.8.2 | 訪問理美容室による散髪 (男性利用者) |
| R5.8.6 | 夏季保護者会・懇談会 |
| R5.8.7 | 「第 19 回岩槻やまぶきまつり」第 1 回福祉・ボランティア部会 行事担当 1 名参加 / 岩槻区役所 |
| R5.8.18 | 税理士監査 |
| R5.9.15 | 税理士監査 |
| R5.9.21 | 保護者役員会、学園との話し合い / ふれあいプラザいわつき会議室 3・4 (保護者会役員、友愛学園全役職者) |
| R5.9.27 | 訪問理美容室による散髪 (男性利用者) |
| R5.9.28 | 訪問理美容室による散髪 (女性利用者) |
| | 「第 19 回岩槻やまぶきまつり」第 2 回福祉・ボランティア部会 行事担当 1 名参加 / 岩槻区役所 |
| | 育休申請 / ハローワーク大宮 |
| R5.10.3 | レクリエーション大会 1 ヶ月前打ち合わせ (支援部長、行事担当) / 岩槻文化公園 |
| R5.10.12 | 税理士監査 |
| R5.11.1 | 消防訓練実施書、さいたま市電子申請・届出サービスにて提出 (11.24 実施予定) |
| R5.11.22 | 育休申請 / ハローワーク大宮 |
| R5.11.29 | 訪問理美容室による散髪 (男性利用者) |
| R5.11.30 | 訪問理美容室による散髪 (女性利用者) |
| R5.12.25 | 面接 看護職員 1 名 |
| R5.12.26 | 税理士監査 |
| R5.12.28 | 作業収益金分配、利用者 48 名 |
| R5.12.31 | 退職 看護職員 1 名 |
| R6.1.1 | 入職 看護職員 1 名 |

| | |
|---------|---|
| R6.1.12 | 税理士監査 |
| R6.1.17 | 育休申請、退職届、加入届 / ハローワーク大宮 |
| R6.1.31 | 訪問理美容室による散髪（女性利用者） |
| R6.2.1 | 訪問理美容室による散髪（男性利用者） |
| R6.2.16 | 税理士監査 |
| R6.3.15 | 税理士監査 |
| R6.3.25 | 消防訓練実施書、さいたま市電子申請・届出サービスにて提出（4.24 実施予定） |
| | 36 協定、e-Gov にて電子届出 |
| R6.3.26 | 育休申請 / ハローワーク大宮 |
| R6.3.27 | 訪問理美容室による散髪（女性利用者） |
| R6.3.28 | 訪問理美容室による散髪（男性利用者） |
| R6.3.29 | 作業収益金分配、利用者 49 名 |

18. 新型コロナウイルスクラスター発生の経緯と終息に至るまで

| 日付 | 内容 |
|---------|---|
| R6.2.5 | <p>定時検温時発熱者あり、抗原検査実施、陽性判定。 →全利用者抗原検査実施、17 名、陽性判定。 →ゾーニング開始。 →入浴及びシャワー浴、本日より中止。 →緊急感染症防止対策委員会招集（施設長、看護師、事務長、支援部長） / スタッフルーム</p> |
| R6.2.6 | 利用者 22 名（PCR）、職員 3 名、陽性判定 |
| R6.2.7 | 利用者 4 名、職員 2 名、陽性判定 |
| | さいたま市保健所より電話にて感染拡大予防指導あり。 |
| | 感染拡大予防のため、2 月行事中止。 |
| | 通知文『新型コロナウイルス陽性者の発生について』発送 |
| R6.2.8 | 利用者 8 名、職員 2 名、陽性判定 |
| R6.2.9 | 利用者 1 名、職員 1 名、陽性判定 |
| R6.2.10 | 利用者 2 名、陽性判定 |
| R6.2.11 | 職員 1 名、陽性判定 |
| R6.2.12 | 利用者 1 名、職員 1 名、陽性判定 |
| R6.2.14 | 職員 1 名、陽性判定 |
| R6.2.15 | 入浴再開 |
| | 緊急感染症防止対策委員会招集（施設長、看護師、事務長、支援部長） / 食堂 |
| | 通知文『新型コロナウイルス陽性者の発生について（第二報）』発送 |

| | |
|---------|---|
| R6.2.19 | 緊急感染症防止対策委員会招集（施設長、看護師、事務長、支援部長） / スタッフルーム |
| R6.2.22 | 感染拡大予防のため職員会議・支援検討会議・給食会議中止、資料配布のみ 通知文『新型コロナウイルス陽性者の発生について（第三報）』発送 |
| R6.2.23 | レッドゾーン閉鎖 |
| R6.2.24 | 最後の罹患者、療養終了。 |
| R6.2.29 | 感染拡大予防のため定期健診中止 |
| R6.3.2 | 終息宣言 |
| R6.3.4 | ゾーニング解除、通常日課再開。 通知文『新型コロナウイルス陽性者の発生について（最終報）』発送 |
| R6.3.22 | 緊急感染症防止対策委員会招集 （施設長、看護師、事務長、支援部長、支援部主任 2 名） / スタッフルーム |

※…感染拡大予防のため、2月中の訪問歯科及びお食事会中止。

計、利用者 38 名、職員 11 名が陽性となりましたが、幸い重症化に至るケースはありませんでした。

当施設ではこの度の経験を活かし、感染予防対策関連の備品の整備や、各マニュアルの整備・研鑽に努めるなど、今後も引き続き全力で感染症予防対策に取り組んでまいります。

令和5年度 相談支援事業所 友愛 事業報告

1. 事業所名

相談支援事業所友愛

2. 事業所所在地

〒339-0018 埼玉県さいたま市岩槻区大野島 66-1 障害者支援施設友愛学園 内

3. 事業運営の内容

相談支援事業所友愛の経営

- <主たる対象者> 知的障害者
- <事業実施地域> さいたま市内全域
- <営業日> 毎週金曜日（ただし12月29日から1月3日までを除く）
- <営業時間> 8:30 ~ 17:30
- <事業種別> 特定相談支援事業
- <従業員数> ・管理者 1名（非常勤兼務）
・相談支援専門員 1名（非常勤専従）
・事務員 1名（非常勤兼務）

4. サービス概要

◆サービス利用支援

- ① 障害者の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類及び内容等を記載した「サービス等利用計画案」を作成する。
- ② 支給決定若しくは支給決定の変更の決定又は地域相談支援給付決定後に、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者等との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定又は地域相談支援給付決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する。

◆継続サービス利用支援

支給決定又は地域相談支援給付決定の有効期間内において、当該者に係るサービス等利用計画が適切であるかどうかにつき、モニタリング期間ごとに、障害福祉サービス又は地域相談支援の利用状況を検証し、その結果及び心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」の見直しを行い、その結果に基づき、次のいずれかの便宜を供与する。

- ① 「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整等を行う。
- ② 新たな支給決定若しくは支給決定の変更の決定又は地域相談支援給付決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者に対し、当該申請の勧奨を行う。

5. 運営管理

下記の諸点に留意し円滑な事業運営をはかる。

(1) 権利擁護の推進及び個人情報の適正な取り扱い

人権尊重・権利擁護・自立支援・幸福追求を自己の職業倫理の原点として認識し、倫理綱領・行動規範・個人情報保護法等の遵守に努める。

(2) 障害者支援施設友愛学園虐待防止法の体制整備

障害者虐待防止法に基づき「虐待防止対応規程」を整備し、虐待の予防・未然防止に努める。

(3) 災害防止・危機管理

利用者危機管理要領・防災計画等に基づき、災害防止・危機管理に努める。

(4) 職員研修

施設内研修・施設外研修に積極的に参加し、相談支援専門員として、正しい判断力を持ち資質向上に努める。

地域関係機関との情報交換と連携に努める。

6. サービス等利用計画、モニタリング実施件数

| 月別 | サービス等利用計画 | モニタリング |
|-----|-----------|--------|
| 4月 | 1件 | 1件 |
| 5月 | 0件 | 6件 |
| 6月 | 2件 | 5件 |
| 7月 | 4件 | 3件 |
| 8月 | 1件 | 19件 |
| 9月 | 16件 | 5件 |
| 10月 | 1件 | 1件 |
| 11月 | 0件 | 6件 |
| 12月 | 1件 | 5件 |
| 1月 | 0件 | 3件 |
| 2月 | 0件 | 19件 |
| 3月 | 0件 | 5件 |
| 合計 | 26件 | 78件 |

7. 研修その他

◆外部研修、オンライン研修 他

| 開催年月日 | 研修の内容 |
|---------|---|
| R5.7.14 | 令和5年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導 / 武蔵浦和コミュニティセンター |

◆内部研修（障害者支援施設友愛学園にて共同実施）

| 開催年月日 | 研修の内容 |
|----------|---|
| R5.4.25 | 定期 権利擁護～倫理綱領及び職員行動規範～ |
| | 定期 虐待防止対応規程 |
| | 定期 身体的拘束適正化のための指針 |
| | 虐待防止・身体的拘束・感染症防止、各委員会からの報告 |
| | （社協）令和4年度虐待防止研修 |
| R5.6.21 | 定期 個人情報保護法及び秘密保持 |
| R5.7.25 | 定期 感染症の発生及びまん延の防止に係る研修及び 「ゾーニング及び必要物品準備」シミュレーション |
| R5.10.25 | 定期 防犯対策研修及び防犯対策訓練 |
| | 定期 避難確保計画による防災教育及び各種訓練 |
| R6.1.25 | 定期 感染症の発生及びまん延の防止に係る研修及び 「嘔吐物処理」シミュレーション |
| | 身体的拘束適正化のための指針 |
| R6.3.25 | 定期 BCPによる職員行動基準の確認 |

令和5年度 生計困難者に対する相談支援事業 事業報告

1. 事業所名

生計困難者に対する相談支援事業

2. 事業所所在地

〒339-0018 埼玉県さいたま市岩槻区大野島 66-1
障害者支援施設友愛学園 内

3. 事業運営の内容

- (1) 社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととする。そして、生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護等の必要なサービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部又は一部を支援する経済的援助を行う。
- (2) 社会貢献事業を実施するために、担当相談員を配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。
- (3) 援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断した地域の担当相談員は、相談内容に関する資料を作成し、施設長に報告するものとする。施設長は、担当相談員からの報告に基づき、経済的援助の可否を決定する。
- (4) 担当相談員は、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会等に参加する。
 - ①ブロック別事例検討会議
 - ②相談員養成研修

4. サービス概要

今年度の担当相談員の活動なし。